

## 令和3年度第2回小牧市地域公共交通会議会議録

1 開催日時 令和3年10月25日(月)午前10時00分から

2 開催場所 小牧市役所東庁舎大会議室

3 出席者

(1) 小牧市地域公共交通会議委員

名古屋鉄道(株) 西部支配人

小川 敦 司  
(平林和博 代理)

名鉄バス(株) 運行課長

大野 淳

あおい交通(株) 代表取締役

松浦 秀 則

尾張小牧タクシー(株) 取締役

江川 修

公益社団法人愛知県バス協会 専務理事

小林 裕 之  
(徳田裕二 代理)

愛知県タクシー協会 副会長

安藤 和 人

愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事

高木 数 馬

公共交通利用促進協議会 会長

副島 孝

小牧市区長会 連合会長

細 敏 雄

小牧市女性の会 会計

林 順 子

中部大学工学部都市建設工学科 教授

磯部 友 彦

中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官

山内 三 奈

愛知県都市・交通局 交通対策課 担当課長

澤木 徹  
(小嶋直也 代理)

小牧市公共交通功労者

小柳 松 夫

犬山市 市民部 防災交通課長

兼松 光 春

豊山町 産業建設部 まちづくり推進課長

松井 良 廣

小牧市 福祉部長

伊藤 俊 幸

小牧市 建設部長

前田 勝 利

小牧市 都市政策部長

鵜飼 達 市

(2) 事務局

小牧市 都市政策部 次長

笹尾 拓 也

小牧市 都市政策部 都市整備課長

川島 充 裕

小牧市 都市政策部 都市整備課交通政策係長

清水 靖 史

小牧市 都市政策部 都市整備課交通政策係主事

亀谷 俊 太

(3) 傍聴者

1名

4 欠席者

小牧市老人クラブ連合会 副会長	橋 場 勉
愛知県 尾張建設事務所 維持管理課長	増 岡 浩 仁
愛知県小牧警察署 交通課長	山 本 雅 彦

5 議題

(1) こまき巡回バス「こまくる」の一部路線等の見直しについて

6 報告

- (1) こまき巡回バス「こまくる」利用状況について
- (2) こまき巡回バス「こまくる」利用者アンケートの結果について
- (3) 名鉄バス桃山線について

7 会議資料

資料1-1	こまき巡回バス「こまくる」の一部路線等見直しの概要について
資料1-2	見直し等箇所図
資料1-3	見直し内容
資料2	路線の新設区間・廃止区間
資料3	新設等停留所リスト
資料4	見直し運行時刻について
報告資料1	こまき巡回バス「こまくる」利用状況
報告資料2	こまき巡回バス「こまくる」利用者アンケート調査結果
報告資料3	名鉄バス桃山線について

参考資料	小牧市地域公共交通会議委員名簿
参考資料	小牧市地域公共交通会議設置要綱

8 議事内容

【事務局】(川島課長)

それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度第2回小牧市地域公共交通会議を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、本会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。

私は、本会議の進行役を務めさせていただきます都市整備課長の川島です。

前回お集まりいただいた昨年度の会議以降において委員の交代があり、新たに7名の方に、委員として就任していただきましたが、時間も限られておりますので、お手元の参考資料の、委員名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。

また、本日は、名古屋鉄道株式会社西部支配人の小川委員に代わり、同営業総務課長の平林様に、公益社団法人愛知県バス協会専務理事の小林委員に代わり、同事務局長の徳田様に、愛知県都市交通局交通対策課担当課長の澤木委員に代わり同交通対策課主査の小嶋様にご出席いただいております。

ますので、ご紹介させていただきます。なお、小牧市老人クラブ連合会 副会長の橋場様、愛知県尾張建設事務所 維持管理課長の増岡様、愛知県小牧警察署交通課長の山本様におかれましては、ご欠席との連絡をいただいております。

また、事務局につきましても、お手元の資料の配席表にてご紹介に代えさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは事務局を代表いたしまして、都市政策部次長の笹尾よりご挨拶を申し上げます。

#### 【事務局】（笹尾次長）

皆様、改めまして、おはようございます。都市政策部次長の笹尾でございます。

本日は、大変ご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の交通政策に、ご指導、ご助言を賜っておりますことに関し、心より感謝を申し上げます。

本日は、主に昨年12月に路線・ダイヤを再編し、運行しておりますこまき巡回バス「こまくる」の一部見直しについてご協議いただきます。また報告といたしまして、こまき巡回バス「こまくる」の利用状況、今年度実施しましたこまくる利用者アンケート結果についてご説明させていただくほか、名鉄バス株式会社様より名鉄バス桃山線について、ご説明をいただく予定でございます。

委員の皆様さまにおかれましては、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

#### 【事務局】（川島課長）

本日の出席委員は19名でありますので、委員総数22名の過半数に達しております。

従いまして、小牧市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により本会議は成立をいたしております。

また、小牧市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項の規定により、本会議は原則として公開することとされております。本日は、1名の方から会議傍聴の申し出がございましたので、ご報告申し上げます。

それでは会議を始めるにあたりまして、磯部会長よりご挨拶をいただきます。磯部会長、よろしく願いいたします。

#### 【磯部会長】

会長を務めております磯部でございます。お願いいたします。

朝からありがとうございます。

皆さん、こまくるという名前、馴染みませんでしたでしょうか。事務局さんも盛んにこまくる、こまくるとおっしゃっていますが、といいながらこの会議の中で周知が出来ても、市民の方にきちんと周知が出来ていけないといけないと思いますけどね、折角こうやっていいニックネームがつけましたので、いろんなところに展開があるといいかなあと私は考えておりまして、こまくるという名前です。いろんなグッズが出来たらもっと面白いと思っておりますのでございます。

また、昨年再編をしましたがけれども、やっぱりその後の見直しというのは必要なことだと思いますので、今日はそのあたりの議事が中心になるということでございますのでよろしく願いいたします。

【事務局】（川島課長）

ありがとうございました。

それでは、今後の議事進行につきましては、磯部会長にお願いしたいと思います。磯部会長、よろしくお願いいたします。

【磯部会長】

それでは、会議を進行してまいります。

まず初めに、議題(1)「こまき巡回バス「こまくる」の一部路線等の見直しについて」であります。

この件について、事務局より説明を求めます。

【事務局】（清水係長）

それでは、議題(1)「こまき巡回バス「こまくる」の一部路線等の見直しについて」をご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料1-1「こまき巡回バス「こまくる」の一部路線等の見直しの概要について」をお願いいたします。

本市が運行いたしますこまき巡回バスであります。一昨年、昨年と本会議でもご協議いただきましたとおり、令和2年12月1日よりルート、ダイヤを再編し、それにあわせ、新たに愛称を「こまくる」とし、運行をいたしております。

再編以降、約11か月が経過いたしました。それ以降に見えてきた課題、地区からのご要望、寄せられたご意見などに対応するため、今回、一部の路線について、可能な範囲において、路線・運行時刻の見直しを実施したいと考えており、本日はその内容についてご協議いただくものです。実施時期は、令和4年3月1日より、見直し運行を開始したいと考えております。

続きまして、対象路線であります。全23路線中19路線であり、表中黄色で着色した路線であります。また、内容は、表に丸が付けてありますが、その項目について見直すものです。

なお、この見直しにおける、利用料金の変更はありません。

次に、スケジュールについてであります。本日ご協議いただいたのち、11月下旬に、運行事業者でありますあおい交通株式会社が、中部運輸局へ運行内容変更の申請を行う予定であります。利用者への周知につきましては、1月下旬に市ホームページに掲載するとともに、路線図・時刻表である、こまくるガイドなどの印刷物を市内各施設へ設置し、また、市の広報誌であります広報こまき2月1日号への掲載などを予定しており、利用者へは積極的に周知を図ってまいります。続きまして、資料1-2「見直し等箇所図」をご覧ください。

こちらは、現在の路線図に、今回の見直し箇所等を示した図面であります。紙面中央上に凡例を記載しておりますが、赤色の丸の箇所が、この後の資料1-3の見直しの箇所に対応しており、黄色の丸の箇所は資料2の路線の新設、廃止区間箇所に対応しておりますので、以降の説明に併せ、ご覧ください。

続きまして、資料1-3見直し内容をご覧ください。主な見直しの項目としましては、7点ございます。

まず、1点目として、藤島地区の路線変更であります。

見直しの理由であります。昨年度の再編によって、道路を挟んで両側に設置されていたバス停

が、片側のみの設置となったことで、横断歩道を渡らなければならなくなり、特に高齢者のみなさんが不便になったとの声を受け変更するものであります。併せて藤島団地内へのバス停設置も要望されたため、変更するものであります。

見直しの内容であります。紙面下の図面をご覧ください。紫色で示している【3 藤島線】を、高齢者総合福祉施設ゆうあい前のバス停で折り返すよう変更し、それに伴い現在片側となっている「小木南」「とみづか」「藤島団地」「藤島」「十三塚西」の各バス停を両側に設置いたします。これによりバス停を5基増設するものです。また、赤色で示している【H6 多気線】に「藤島団地中」バス停を1基新設し、それに伴い団地内を通行する路線に変更をいたします。

地元区との調整状況としましては、変更に関連する地区の区長に対しまして、内容を説明し、了承をいただいております。

2 ページをご覧ください。

2 点目として、田県、久保一色地区の運行順変更であります。

見直しの理由であります。久保一色地区を運行する、A 2 久保一色線から、A 1 田県線のバス停付近にあるスーパーマーケットへ早く行きたいとの声を受け、久保一色地区からも早くスーパーマーケットへ到着できるようにするため変更するものであります。

見直しの内容であります。枠内の表をご覧ください。味岡駅支線系路線の3路線は、1台で運行しておりますが、これまでは、全ての便においてA1、A2、A3、その後休憩という順で運行しておりました。これを、奇数便はA2、A1、A3、休憩、偶数便はA1、A2、A3、休憩と運行順を組み替えることで、A1 から A2、A2 から A1 への移動がしやすくなります。これにより、平日・土日祝日ともに、3便目を利用いただくことで、久保一色地区からスーパーマーケットのオープン時刻の10時過ぎには到着ができるようになります。

地元区との調整状況としましては、変更に関連する地区の区長が出席する味岡地区の区長会にて、内容を説明し、了承をいただいております。

3 ページをご覧ください。

3 点目として、篠岡地区支線系路線の運行開始時刻の変更であります。

見直しの理由であります。桃花台地区支線系路線であるT1 から T4 の路線を利用して、小牧市民病院へ行くには、少なくとも1回の乗り継ぎが必要となり、始発でも9:30頃の到着となるため、もっと早い時間に到着したいとの声を受け、変更するものであります。

見直しの内容であります。紙面下の表をご覧ください。桃花台支線系路線の始発時刻を早め、桃花台センター（上）発市民病院行きの11 味岡桃花台線の始発に乗り継ぎできるよう時刻を変更し、市民病院に7:58頃到着となるよう、運行時刻を全面的に見直すものです。

地元区との調整状況としましては、変更に関連する地区の区長が出席する篠岡地区の区長会において、内容を説明し、了承をいただいております。

4 ページをご覧ください。

4 点目として、7 桃花台線と13 野口大山線の相互運行であります。

見直しの理由であります。現在の運行では、小牧駅から、市民四季の森、温水プール、第一老人福祉センターであります野口の郷などへ行くためには、桃花台センター、もしくは味岡駅での乗り継ぎが必要となり、乗り継ぎ時間が合わない便もあることから、小牧駅から乗り継ぎなしで行けるようにするために実施するものであります。

見直しの内容であります。紙面中央の枠内をご覧ください。それぞれ1台ずつの車両で往復運

行していた【7 桃花台線】と【13 野口大山線】を、2 台の車両で相互運行いたします。これまでは、7 桃花台線は、小牧駅を起点とし、桃花台センターで折り返し小牧駅で休憩し、これで1 便としておりましたが、見直しによりまして、小牧駅を7 桃花台線として出発した車両は、桃花台センターに到着後、1 3 野口大山線にかわり、そのまま味岡駅まで運行し、そこで休憩いたします。これを2 台で相互に運行することで、路線長を1 時間程度としながらも、小牧駅から、市民四季の森、温水プール、野口の郷などへも乗り継ぎなしで行くことが可能となります。

地元区との調整状況としましては、変更に関連する地区の区長が出席する篠岡地区の区長会において、内容を説明し、了承をいただいております。

5 ページをご覧ください。

5 点目として、久保山団地バス停新設であります。

見直しの理由、及び内容であります。令和2 年 12 月再編時に、地先との協議がまとまらず設置を見送ったバス停について、別の地先の了承が得られたため、バス停を新たに設置するものであります。

地元区との調整状況としましては、該当地区の久保山団地区長、バス停設置予定の地先権利者と協議し、内容について了承をいただいております。

6 点目として、間々本町バス停移設であります。

見直しの理由、及び内容であります。歩道の整備状況により、北行き、南行きが離れて設置されていた、H4 間々原線の「間々本町」バス停について、歩道が整備され、近い位置での設置が可能となったため、南行きのバス停を移設するものであります。

地元区との調整状況としましては、該当地区の間々区長と現地立ち会いの上説明し、内容について了承をいただいております。

最後に、7 点目として、遅延発生個所の運行時刻調整であります。

見直しの理由であります。H1 舟津線、H2 三ツ渚北線については、再編により新たに運行するようになった箇所などにおいて、特に朝の通勤ラッシュ時に遅延が多く発生しているため、遅延状況を踏まえ見直すものであります。なお、その他の路線につきましても、バスロケーションシステムによる各バス停の到着時間の分析結果などに基づき、一部運行時刻を微調整いたします。

6 ページをご覧ください。こちらは、見直しに係る調整状況をまとめたものです。各地区との調整、及び関係機関との調整について一覧にして記載しております。7 ページにつきましては、見直し前と見直し後の運行便数、停留所数についてまとめたものです。見直しにより、バス停留所数は2 箇所増え2 4 5 箇所、バス停基数は、7 基増え4 3 6 基となります。

続いて、資料2 をご覧ください。こちらは、路線の新設区間、廃止区間をお示しした資料であります。

表面は、見直し項目の1 であります藤島地区の見直しに係る変更であり、青色が新設区間、赤色が廃止区間であります。

なお、新設区間の車道の有効幅員は、いずれも6 m 以上ございます。

裏面をご覧ください。こちらは、見直し項目の3 であります篠岡地区支線系路線の運行時刻の見直しに係る変更であり、1 便目のみ折り返し地点まで直接行き、桃花台センターまで早く到着できるようにするため、新たにこの区間を運行するものです。

なお、いずれも公安委員会、道路管理者とは協議済みであります。

続いて、資料3をご覧ください。こちらは、新設、位置変更、名称変更の停留所のリストであります。

見直しにより、新たに設置するバス停が7基、位置変更が1基、名称変更が2基であります。次ページ以降は、新設、移設の各バス停の位置図、写真であります。

最後に資料4をご覧ください。資料一枚目は1日あたり運行回数、1便あたり所要時間、運行時間帯について、見直し前後で比較した表であります。

黄色着色部分は変更があった箇所であります。

次ページ以降は、各路線のダイヤとなっております。こちらの変更部分について黄色で着色しております。

なお、資料の後ろ4枚は縦向きの印刷となっておりますが、複数路線を同一車両で跨ぐ路線のダイヤについて、まとめて表記したものを参考で添付しております。

以上で、議題(1)「こまき巡回バス「こまくる」の一部路線等の見直しについて」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

#### 【磯部会長】

ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、こまくるの路線等の見直しを行いたいということで、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では私から一点だけご質問したいのですが、7番と13番の話ですが、見直しをするときに長大路線に関して、運転手さんの労働の問題ですとか、遅れが発生したときに、すごくそれが影響してしまうこともあって、路線を細かく切った方が良くはないかなという議論があったと思います。

今回また続けて運転されるということで、そのあたりの運転手さんの労働状況などの懸念についてはいかがでしょうか。

#### 【事務局】(清水係長)

ただいまの7番桃花台線と13番野口大山線の相互運行につきまして、路線長が長くなっていないかどうかというご質問ですが、その部分に関しましては、事務局といたしましても、前回の再編で1つテーマといいますか、重きを置いていた部分ではありますので、7番と13番を乗り継ぎなしで運行するということにつきましても、小牧駅から味岡駅まで行く、そこで休憩ということで、小牧駅から味岡駅までは概ね1時間位の路線長ということになっております。

そこで休憩をして、また味岡駅から小牧駅へ行くという形になりますので、運転手さんが2時間近く運転しっぱなしというような状況は避けるような形で考えております。

ですので、味岡駅と小牧駅の間をそれぞれ二台の車両で相互運行するというので、運転手さんの負担にならないような配慮をした路線の組み方をさせていただいております。なお、今回のダイヤの見直しにあたりましても、運転手さんの休憩時間については充分考慮の上でダイヤの調整をさせていただいております。以上であります。

**【磯部会長】**

ありがとうございました。ほか何かありますでしょうか。

**【細委員】**

資料 4 は、この内容で見直しをするということですが、この便数に関して、今後の問題として、小牧駅市役所線は 39 便あり、7 時 11 分から 20 時 4 分まで運行するということですが、他の路線は、9 便から最高でも 12 便、それでスタートが 6 時 41 分から 19 時半とか、全てが大体 20 時ぐらいまでに終わると。この運行は市民からとってみれば、大体 2 時間に 1 本のぐらいの割合になるかと私は判断するんですが、そういった運行本数に関して、今回見直しをかけるということで、これで落ち着くか分かりませんが、今後の問題として、このスタートの時間は 6 時何分位でいいかもしれませんが、19 時半から 20 時ぐらいまででいいのかどうかという事と、希望としては 21 時ぐらいまで延長はできないものかと考えて、私はそう思っているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

もちろん本数の問題も絡んできます。市内の小牧駅市役所線は 39 便あっても、他の遠くに行く便は 9 便から 12 便ぐらいまでですので、便数をどう考えておられるかについてもご質問をさせていただきます。

**【事務局】（清水係長）**

ご質問ありがとうございました。小牧駅市役所線が 39 便あり、それ以外は、概ね 10 便程度ということで、今回の見直しでそのあたりをどう考えていたかということでございますが、基本的には前回の再編の時にも、概ね市内の路線を 1 時間に 1 便ぐらいの運行回数で組んでおりまして、今回の見直しについても、そこが大きく崩れるというものではございません。

また小牧駅市役所線の便が 39 便と他の路線と比べて圧倒的に多いのは、単純に運行する区間が他の区間より短いものですから、その分便数を増やして、おおむね 15 分に 1 本のピストン便といった形で運行させていただいております。

また運行時間につきましては、今現在、遅くとも 20 時半ごろで終了している状況でございます。21 時ごろまでどうかといったお話もありましたが、これまでも、こまくるの運行を夜遅くまで運行してほしいというお声が無い事はないのですが、実際の利用状況を見ますと、やはり夜の時間帯の利用者数は、昼と比べ大きく下がっている状況でありますので、今後も利用状況を踏まえながら運行時間帯については検討を進めていきたいと考えております。

**【磯部会長】**

1 2 月に再編はいたしましたけれども、全く新しく作った路線ではございませんので、実績も見ながら、後は運転手さんの勤務状況など、いろんな条件を考えて行き着いた話かと思っておりますので、今日見直しを検討しますけれども、今後もいろんな要望がありましたら、それをまた積み上げていって、今後も必要があれば、当然見直しを続けていきますので、活発に議論していけたらと思います。ほかいかがでしょうか。

**【小柳委員】**

質問ではございませんが、昨年 12 月に再編をされまして、今日まで運行してきた訳でありま

すが、今回これほど大きな見直しをすることとしたということで、私は評価をしたいと思っております。特に私は篠岡地区在住ですので、7番と13番の修正は、桃花台センターで乗り換えなしで行けるようになること、また市民病院に朝8時に着くことができるということを含めると、かなり評価をさせていただきたいと思っております。またこまくるに関しては、各地で区長さん方からいろいろご意見は出ます。出ますけれども、すべての話を聞いていてもキリがないというところで、説明はするんですけれども、今回は思い切った見直しをしてくれたと私は評価をさせていただきたいと思っております。以上です。

**【磯部会長】**

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

**【大野委員】**

名鉄バスの大野です。今回より参加させていただきます。よろしくお願いたします。

見直し案を拝見させていただいておりますが、先ずもって弊社が運行しております路線との連携というのが、まず話として我々のほうに上がってこない、この運行計画をされている段階で相談をしていただくだとか、話をいただければよいんですが、こまくるだけで交通政策を進めるというのが、我々民業の部分を侵食しないというか、大原則の部分があるかと思いますが、小牧駅から市役所、小牧駅から小牧市民病院の間というのは、こまくるでほぼ集中した運行となっており、その区間を運行している弊社の路線の利用者数もそれなりに数字が下がっております。単独で路線を維持するのなかなか難しい状況でありますので、事前のご相談などしていただければと感じております。それから、弊社の路線に直接の影響は無いんですが、やはり、最終便の延長という事が、今回の見直しで多くの路線でありますので、市民サービスからすると、まあ喜ばしいことではあると思っておりますけれども、弊社のほうに影響が全くないというわけでございませぬので、ご配慮いただければと思います。以上であります。

**【磯部会長】**

ありがとうございました。事務局から何かありましたらお願いいたします。

**【川島課長】（事務局）**

今ご意見いただきました名鉄バス様との連携についてでございますが、今回の見直しに限らず今後の見直しにおきましても、名鉄バス様を始め、あおい交通様もピーチバス、桃花台バスを運行されておりますので、こまくる単独ではなく、民間の運行事業者様とも連携を図りながら、こまくるの運行をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

**【磯部会長】**

ありがとうございます。他にご発言もないようですので、決議に移りたいと思います。

議題(1)「こまき巡回バス「こまくる」の一部路線等の見直しについて」は、原案のとおりで進めることとして、ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

【磯部会長】

ありがとうございます。

議題(1)「こまき巡回バス「こまくる」の一部路線等の見直しについて」は、原案のとおりで進めることとして承認されました。

本日の議題は以上であります。皆様、慎重にご審議いただきありがとうございました。

続きまして、次第の「3 報告」に入ります。

報告ということで、本日議決を得るものではございませんが、それぞれの説明の後、ご質問、ご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

報告(1)「こまき巡回バス「こまくる」利用状況について」、(2)「こまき巡回バス「こまくる」利用者アンケートの結果について」、一括して事務局より説明を求めます。

【清水係長】(事務局)

それでは、報告「(1)こまき巡回バス「こまくる」利用状況について」、ご説明申し上げます。お手元の報告資料1「こまき巡回バスこまくる利用状況」をお願いいたします。

1枚目の表面が令和2年度の4月から11月までの再編運行以前のコースごとの利用状況、裏面が令和2年度の12月から3月までの再編運行後のコースごとの利用状況であります。

また、2枚目の表面は今年度の4月から9月までの利用状況であります。2枚目の裏面をご覧ください。平成30年4月から令和3年9月までの月ごとの利用状況を示しています。備考には新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言などの状況を記載しています。

右の表は、令和2年12月の再編以降10か月間の同期間における過去二年との比較を表しています。

利用者数は、昨年度から約7%増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける2年前と比較いたしますと、以前として約17%の減となっております。

現在、新規感染者数は減少しているところではありますが、これまで同様、運行事業者であるあおい交通により、車内の消毒や換気、利用者への手指消毒やマスク着用のご協力など、可能な限り感染対策を実施し運行してまいりたいと考えております。

以上で報告「(1)こまき巡回バス利用状況について」の説明とさせていただきます。

つづきまして、報告「(2)こまき巡回バス「こまくる」利用者アンケートの結果について」、ご説明申し上げます。

報告資料2をご覧ください。

こまき巡回バス「こまくる」は、令和2年12月に市内全域を対象とした大幅な再編を行いました。このことにより、再編以降の利用状況を調査し、早期に利用者の声や問題点などを把握するため、利用者アンケート調査を実施いたしました。

実施内容といたしましては、令和3年7月25日(日)、8月2日(月)の2日間、全路線・全便を対象に実施しました。2日間で1,546通のアンケート調査票を利用者に配付し、644通の回答をいただき、回収率は41.7%でした。

アンケートの調査結果の項目ごとの説明につきましては、時間の都合上割愛させていただきますが、18ページにありますとおり、問14で、再編後にこまくるが良くなったと感じる点や利用しづらくなったと感じる点をお聞きしており、利用者の方々からは、再編したことで、再編のテーマ

でもあります利便性や定時性が向上したとのご意見をいただくことができ、再編に一定の効果があったものと考えております。しかしながら、反面、乗り継ぎが不便になったとのご意見もいただいており、これまで、市の広報誌であります広報こまき及び市ホームページなどで、こまくるの乗り継ぎに関する周知を行ってきましたが、さらに市民や利用者の方々の理解が得られるよう、引き続き情報発信等に努めてまいりたいと考えております。

以上で報告「(2)こまき巡回バス「こまくる」利用者アンケート調査について」の説明とさせていただきます。

#### 【磯部会長】

ありがとうございました。利用者の推移と利用者アンケートの話をしていただきました。何かこの件についてご意見ありましたらお願いいたします。

#### 【山内委員】

愛知運輸支局の山内と申します。よろしくお願いいいたします。利用者について、新型コロナウイルスの影響を受けて大きく減っているという状況が、まず読み取れるかと思えます。ちょうどその時期に重なる形で再編されて、その後令和3年度に入りますと、蔓延防止措置や緊急事態宣言中であっても、一定の量の利用があったということについては、よかったなあと思えますが、そうは言っても数字としては、前々年度の平成30年度と比べると、非常に少ない。これは、実はこまくるもそうですし、路線バスさんとか、その他の鉄道を含めた公共交通全体に言えることなんですね。新型コロナウイルスの影響によって、皆さんのライフスタイルがだいぶ変わってきていると思えます。という事は、先ほど公共交通とこまくるの連携とおっしゃいましたけれども、公共交通の中でどんなところに位置しているか、こまくるの役割が、そしてこまくるだけではない公共交通としてのあり方について、真剣に取り組んでいくという状況にあるということ、改めて伝えさせていただければと思います。

結局、交通というのは、作る段階においてみんながわっと集まって議論します。当然お金もかかります。ただ市民病院の例を皆さん思い浮かべていただくと分かりやすいと思うんですけども、それはとても市の活性化にもとても役に立っているということで、皆さんが公共交通について、改めてどういう風に考えていくかということをお考えいただく。そういう場に、この場をしていただければと思います。

#### 【磯部会長】

ありがとうございます。事務局から何かありましたらお願いいたします。

#### 【川島課長】(事務局)

今お話いただきましたが、公共交通機関には、いろいろなものがありますが、それぞれの公共交通機関によって、新型コロナウイルスの影響は様々であると感じております。

その地域性や、役割などによって、影響は様々だと思いますけれども、こまくるに関しましては、市内を運行している地域密着ということで、他の公共交通機関に比べますと、それほど影響は大きくなかったと感じております。

また現在、利用者数も回復傾向にあるということで、今後も必要な周知と情報発信をしながら、

利用促進に努めていきたいと考えております。以上であります。

#### 【磯部会長】

どうもありがとうございました。新型コロナの話ですと、アンケートの中に、外出の目的というところがあります。よく不要不急の外出等を控えましょうとよく言われましたが、裏を返すと必要な交通は必要だということなんですよ。そうすると本当に必要な移動は何かといったところが見えてくるのかなと思っております。ですから、そういうものをしっかりと支えていく必要があるかと思えます。必要な交通もできない状況にありますと、もちろん市民生活としては困ってしまいますので。

と言いつつも、逆に街が賑やかになるというのは、今の時期のように不要不急の外出を控えましょうと言われてなくても、やりづらいなといった気持ちもあります。必要な移動は支えていきますけれども、その一方で、プラスアルファで街を賑やかにするためには、1人でも多く動いて欲しいとも思う訳で、そこは難しさがあると思っています。

そういう話はもちろん交通だけではできないので、市役所の他のいろんな施設、例えば図書館とか、いろんなものを造っていますので利用されなきゃいけない。ではどうやったら利用できるか、そういった点を含めて、交通の面から、市民活動を見ていくという必要があると思えます。私の感想です。

#### 【小柳委員】

巡回バスの目的は、交通空白地域の解消、公共施設間を行動できるようにすることだと思っておりますが、新型コロナの時期は、市の施設もほとんど使えないというような状況です。バスは、施設間でも、利便性を上げるようにコースを考えられていると思っておりますが、公的な施設をなかなか使えないという状況の中で、利用者も減ってきたという事が実態としてあると思えます。

しかし、これからは今回の見直しも含めて、非常に利便性を高めていただく、利用しやすくなるというような状況になると思えますので、おそらくまた、新型コロナの収束とはなかなか言いづらいつと思えますが、利用状況は改善していくのではないかと期待しております。

もう一つ、テレワークなどもあります。なかなか利用者のほうは少ないと思えます。そういう意味では、市民の、特に高齢者の足の確保ということで、大変に便利な巡回バスでありますので、これから施設間の移動での利用というのが、増えていくのではないかと期待しております。

#### 【磯部会長】

ありがとうございました。アンケートの補足データとして、公共施設が空いていたかどうかとか、公共施設の利用者の数とか、そういった数字を押さえておくともよろしいかもしれないと感じました。

公共交通の利用者だけが大きく下がっているというわけではなく、公共施設が制限を受けているということであれば、関係があるわけですので、後々の参考資料として、調べてみてもいいかと思えます。他いかがでしょうか。

#### 【副島委員】

アンケートの結果を見ますと、以前から受けていた印象が、データではっきりしてきたというふうに思えます。1つは、6割が固定客だということです。週に3回だとか毎日、毎日は極端ですけ

れども、週に3回ということでもすごい回数ですよ。仕事じゃないとしたらすごい回数だと思います。しかもそれが、女性が65%、70歳以上が60%という事は、やはり高齢者が中心だということだと思います。

そんななかで、ただこまくるだけの議論をすると、もっと便数を増やしてくれとか、もっと便利にしてくれとか、そういう話がいっぱいすぐ出てきます。

ただこれは、今までの他の交通機関との住み分けということ、やっぱり考えないとうまくいかないと思います。

市民向けのPRとか、広報とか、市民全体に向けるという事と、もう一つはターゲットをもっとはっきりさせて、使ってくれそうな方にいかに届くようにするかということを考える必要が出てくると思います。

例えば、今50代の人、ちょっと経てばすぐ高齢者になるわけですから、そういうことも踏まえるのもいいのかと思います。

それと、今新型コロナの話が出ましたが、公共交通みんな苦勞、苦戦しましたよね、密になってはいけないということで。ただ、少し出口が見えてきたのかなという印象もあるわけで、これは何とも言えませんが。

この新型コロナの次には、もう一つ、何かやっぱり打ち出すものが欲しいと思うんですよ。もう一つ言えば、脱炭素というようなことが、気候変動が言われるなかで、これからかなり重要になってくると思うんですよ。そうするとただ便利、便利だけのPRではなくて、そういうことも踏まえたような伝え方をすると、もう少し市民にも響くのではないかという気がしております。

また、コミュニティーバスにはコミュニティーバスの役割があると思っております、例えば名鉄バスさんと完全に取って代わるだとかそういうことではなくて、ここの分野は私たちがやりますよというのが、行政の役割なのかなと、そういうことも含めてはっきり打ち出した方が、議論がシャープになるのではないかとずっと印象を持っております、このアンケートを見て余計にそのことを感じました。以上であります。

#### 【磯部会長】

ありがとうございます。ご意見に対し、事務局からあればお願いします。

#### 【川島課長】(事務局)

副島委員からお話をいただきましたが、現在こまくるの利用者のうち、高齢者は6割から7割ほどであります。これまで広報こまきなどでいろいろ利用促進の啓発などを行ってまいりましたが、市民全体向けでありました。副島委員がおっしゃるとおり、ターゲットを絞った利用促進も必要ではないかということで、そういった工夫も今後考えていきたいと考えております。

副島委員は公共交通利用促進の活動を行っていただいておりますので、いろいろ相談させていただきながら、今後の利用促進について考えていきたいと思っております。以上であります。

#### 【山内委員】

愛知運輸支局の山内です。利用促進として、こまくるの役割を周知していくということに当たって、その中に例えば市の施設の方にも、公共交通を利用して、この施設に行くには、利用するにはどうかといったことも考えていただければと思います。交通担当者だけがバスの利用促進を考える

というわけではなくて、もっと他の部署の方も一緒にバスの利用を考えていただけるように、市の施設の維持も利用者数にかかってきますし、バスの維持も利用者数にかかってくると思いますので、そういった意味で、いろんな連携を模索していくといいかと思います。それと同時に、やっぱりこまくるだけではなくて、それ以外の民間路線についても、維持に向けて、市民に対してこの路線とこの路線は、ここで繋がって、ここに行きます、といったような、そういった周知をしていただくと良いかなと思います。

これまで、路線の維持に関しては、赤字であっても他のところから黒字を持ってきて、赤字を埋めていたりだとか、その上で維持していたりする路線もあるので、そういう部分で路線それぞれの価値を高めていけると良いかと思います。

**【磯部会長】**

ありがとうございました。事務局からありますか。

**【川島課長】（事務局）**

こまくるの利用目的としましては、交通空白地域の解消と公共施設の利用促進という2点を、主な目的としておりまして、これまで新型コロナウイルスの影響で公共施設の利用制限がありましたので、こまくるの利用状況も伸び悩んでおりましたけれども、現在コロナの影響による緊急事態宣言等も解除されておりますので、公共施設の利用制限等も緩和されております。

今後はより一層、他の公共施設ですとか、先ほど言われました他の民間路線とも連携しながら、より深く検討を行っていきたいと考えております。以上であります。

**【磯部会長】**

ありがとうございました。他の政策と連動してということではありますが、特に高齢者とか、高齢者予備軍に対し、最近健康という話題が出てきています。健康まちづくりということがあちこちの街で言われていて、何が健康で、何が不健康かといういろいろなあるんですけども、やっぱり健康の1つは歩くことだと思います。

路線図の紙面の1番上にも温水プールやパークアリーナ小牧の紹介もされていますが、まさにそういうところを利用するときに、自動車で行くのも良いんですけども、このこまくるに乗って、少し歩きも入りますけど、それでいて健康関係の施設に行って帰ってくる。そうすると、なかなか難しいとは思いますが、例えば健康度が何ポイント上がったかみたいな計算ができて、自分の健康度がどれだけ上がったかわかるといった、そんなようなことをやってみると面白いのかなと思います。

市民に、ただ単にバスに乗ってくださいと言ってもなかなかうまくいきませんから、面白い仕掛けを作ってあげて、こまくるを使うと何かいいことありそうだなといったことがあるといいと思いますので、皆さんで色々そういった面白いことを考えてもらってもいいと思っております。

要するに、利用促進といってホームページで乗れ乗れといっても、乗る人は乗りますが、乗らない車は乗らないんですね。メリットも何もなければ。ですから何かそういった仕掛けを考えてやっていったらどうかなと思いますので、また色々皆さんアイデアを出し合っただけであれば思います。

報告事項ということで、いろんな意見交換ができたと思いますので、次の政策なり利用促進など

に繋げていただければと思います。どうもありがとうございます。

続いて、報告(3)「名鉄バス桃山線について」であります。

この件については、名鉄バス大野課長より説明をお願いいたします。

#### 【大野委員】

名鉄バス大野でございます。

報告をさせていただきます。名鉄バスの小牧市と春日井市を結ぶ桃山線について、本年9月末をもって路線の廃止をさせていただきました。概要につきましてはご覧の通りでございますが、昭和44年に運行開始しましたが、その後はご利用のお客様が減少したということで、国・県の補助対象路線となり、その後利用実態に合わせてダイヤの削減や合理化によって、路線の維持に努めてまいりましたが、今後も利用者の増加が見込めないということで、令和2年6月に県のバス対策協議会の方へ廃止の申し出をさせていただきました。

路線廃止までの過程につきましては、令和元年秋に小牧市様、春日井市様へ廃止の申し出をさせていただいております。令和2年6月にバス対策協議会へ申し出をさせていただき、本年7月に沿線区長様への路線の廃止の説明をさせていただき、9月に告知をさせていただき、廃止としては令和3年10月1日となりますが、9月30日をもって路線の廃止をさせていただきました。この路線についてのお客様からのご意見、ご苦言はいただいております。

なお先程から出ておりますが、コロナ禍で弊社の路線バスにつきましても、ダイヤの見直しを1部させていただいておりますが、10月1日より春日井桃花台線、春日井市内線のダイヤの改正をさせていただいて、かなり増発をさせていただいております。引き続きご利用をお願いしたいと思います。以上であります。

#### 【磯部会長】

ありがとうございました。前々からこの会議でも紹介されておりましたが、報告ということでございます。廃止ということになってしまいましたけれども、残った路線について、しっかりやっていくということでございます。

他にご発言もないようですので、次に移りたいと思います。

次第の「4 その他」であります。事務局から何かありましたらお願いします。

#### 【事務局】(清水係長)

それでは、事務局より1点、ご連絡させていただきます。

会議日程についてでございます。今年度の会議につきましては、現在のところ予定しておりませんが、協議、報告事項等の案件がありましたら開催させていただきたいと考えています。その際は改めてご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上であります。

#### 【磯部会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたように、次回の会議につきましては、開催の連絡があった際には、皆様のご参加をお願いしたいと思います。その他、何か発言がありましたらお願いします。

### 【松浦委員】

あおい交通の松浦です。簡単に4点ご報告させていただきます。

1点目は、実は1ヵ月半位前になりますが、こまくるの乗務員で2人新型コロナの感染者が出ましたが、運行には支障がないよう対応いたしました。新型コロナへの対策としては、乗務員の健康管理、車両の消毒など、マニュアルを作成し対応させていただいておりますので、今後新型コロナの状況がどうなるか分かりませんが、しっかりと対策をとってやっていきたいと考えております。

2点目に、小牧市さんの配慮によってだいぶITの導入がこまくるには進んでおりまして、各路線のバスロケーションシステムとか、乗務員のタブレット操作による乗降客数の把握だとかが可能で、デンソーさんのシステムを導入しておりまして、瞬時にいろんなことを把握できるような状態になっております。

3点目に、バス車両を見ていただくと、広告がだいぶ貼られてきております。それで広告料をいただくことで、少しでも経費的に援助できればということでやっております。そして乗務員の頭の後ろのあたりにデジタルサイネージといいまして、モニターを設置しておりまして、そこに現在23社の広告が流れております。これはとっかえひっかえしなくても自動的に内容が変更できるということで、車内に今まで貼っていた紙の広告は、自分たちでその都度、貼ったり剥がしたりしてございましたけれども、デジタルサイネージは全くそれがありませんので、そういった広告の導入もしております。

最後に4点目ですが、副島先生からもありましたけれども、脱炭素に関しては、バス業界も多分、バス会社もいろいろ電気バスの導入というものを、これから5年ぐらいかかるとは思いますけれども、早いところでは春ぐらいから導入の動きがあるということです。最初のほうに導入すると国から補助金が半分ぐらい出るというようなことも、似たような例では過去ありましたので、ぜひ喜んで電気バスを使用したいと思っておりますので、前向きに検討よろしく願いいたします。以上であります。

### 【磯部会長】

それでは、これをもちまして令和3年度第2回小牧市地域公共交通会議を閉会します。  
皆様、ありがとうございました。